

様式第 3

会 議 録

会 議 名	令和 4 年度 第 1 回野田市消防委員会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	1 野田市消防委員会のこれまでの経緯について（報告）（公開） 2 消防団の処遇改善について（諮問）（公開） 3 消防団の処遇改善について（検討） 4 今後の市内消防操法大会について（報告）（公開） 5 機能別消防団員等について（報告）（公開） 6 消防概況について（報告） 7 その他
日 時	令和 5 年 2 月 1 4 日（火） 午前 1 0 時 3 0 分から正午まで
場 所	市役所低層棟 4 階 委員会室
出席委員氏名	隈本邦彦（委員長）、関根和弘（副委員長）、深井芳人、 逆井健一、山本和広、秋山咲智子、横川栄子、石原和子、 市原康雄、原口立、菅野透、宮内彦行、土屋孝
欠席委員氏名	伊藤節夫、小張力
事務局等	鈴木有（市長）、今村繁（副市長）、内藤浩幸（次長兼消防署 長）、染谷伸一（予防課長）、竹澤久志（警防課長）、田中徳 寿（消防総務課長）、秋山健治（消防総務課長補佐）、石山哲 士（副署長）、佐塚和昭（警防課消防係長）、藤井正則（警防 課救急救助係長）、野本恵一（総務課庶務係長）、井上淳一 （総務課庶務係主査）、田村雄一（総務課庶務係主任主事）
傍 聴 者	1 名
議 事	議事の概要は次のとおりである。  消防総務課長補佐 2 月 1 4 日午前 1 0 時 3 0 分、開会を宣 言し、配布資料について確認した。 会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開 について説明した。会議録作成のため録音機を使用するこ とについて了解を得た。 市長の挨拶を求める。

	<p>市長 &lt;挨拶&gt;</p> <p>消防総務課長補佐 委員の紹介及び事務局の職員を紹介した後、会議の成立について報告した。</p> <p>会議は、野田市消防委員会条例第6条第1項、「委員長が招集し、会議の議長となる」の規定により、委員長に議長を依頼する。</p> <p>委員長 &lt;挨拶&gt;</p> <p>議題1 野田市消防委員会のこれまでの経緯について（報告）</p> <p>委員長 &lt;議題1について事務局に説明を求める&gt;</p> <p>消防総務課庶務係長 &lt;資料に基づき議題1の内容を説明&gt;</p> <p>委員長 &lt;質疑等ないか確認する&gt;</p> <p>&lt;質疑の声なし&gt;</p> <p>委員長 質疑がないため報告を終了し次の課題へ入る旨を述べた。</p> <p>議題2 消防団の処遇改善について（諮問）</p> <p>&lt;市長から委員長へ消防団の処遇改善についての諮問書が読み上げられ、委員長へ手渡される&gt;</p> <p>&lt;各委員へは諮問書の写しが配布される&gt;</p> <p>&lt;公務により市長退席する&gt;</p> <p>議題3 消防団の処遇改善について（検討）</p> <p>委員長 &lt;検討を行うに当たり事務局へ説明を求める&gt;</p> <p>消防総務課長 &lt;資料に基づき議題3について説明&gt;</p> <p>委員長 &lt;検討について意見を確認する&gt;</p> <p>委員 処遇改善については特に問題はないと思う。</p> <p>危険な業務を実施していただいている中で、これまで低い手当で活動をしていた消防団員は大変な御苦労があったことも認識している。</p> <p>今回の案で妥当な報酬額になると思うが、委員の立場と</p>
--	---

	<p>してはどの程度の支出となるのか、数字として見込みを出せるのか、処遇改善のため支出が増えましたというだけでは、財政難の中、市民の納得が得られないのではないか。</p> <p>消防総務課長 今年度は手当等約 3,000 万円の予算がある。処遇改善の中で訓練の回数や人数上限についての見直しも併せて行っており、見直し後の試算では概ね同額か若干下がる見込みとなっている。</p> <p>委員長 手当の額は増額するが支給総額に差がないとの認識を事務局に再度確認。そのとおりであるとのことで委員に了承か確認をとる。</p> <p>委員 詳細までは不要だが答申の中にはそういった財政面での効果について説明があった方が良いのではないかと、ない方が市民は納得しないのではないかと意見を述べる。</p> <p>副市長 答申の際には書面で説明を入れさせていただき旨説明し、委員も了承する。</p> <p>委員長 費用弁償から報酬に変わると税金の取扱いが変わるが、支払の際に源泉徴収を受けての支払となるのか。</p> <p>消防総務課長 災害の場合は（1日の支給額が）8,000 円、その他の場合は（1日の支給額が）4,000 円を超える場合に課税対象となるので、対象者には源泉徴収票を作成し配布する予定である。</p> <p>委員長 20 万円を超えたら確定申告をすることになるが、年額 20 万円を超えるような消防団員はいるのか。</p> <p>消防総務課長 現在年報酬を加えても 20 万円を超える支給を受けている団員はいないと思われる。</p> <p>委員長 超えた場合は確定申告で戻るものは戻る形にしないと改善にならない。金額だけ上がっても支給額はほぼ変わらないようなことになるので、多少手間はかかるが透明性を持たせる意味でいいと思う。</p> <p>副委員長 処遇改善することで団員数の確保ができるという考えなのか。</p> <p>消防総務課長 改善が団員数の改善にすぐつながるのかということでは想定しておりません。団員数が少ない要因の一つに消防団活動が大変だという点が 1 番であると考え、回数の見直し等を行うことによって（これまで敬遠していた人が）入っていただけるのではないかと、改善を行った結果</p>
--	---

ゆくゆくは団員増加につながるのではないかと考えている。未確定なので答えになっていないかもしれないが団員増加につなげていきたいと考えている。

委員 消防長の立場として総務課長の補足をさせていただく。諮問そのものは消防団の処遇改善、いかにして現在の負担を減らす、これを主眼にして進めました。今回は金額、回数が主ですが、後で説明する消防団の操法大会のあり方についての見直し、こちら負担についての声が多く上がっている活動であるのでそれらを含めた処遇改善についての見直しを考えているということで御理解いただきたい。

副委員長 団の統廃合についても併せて出していかなければいけないのではないかと。団の統廃合については今回行わないとの報告があったが、議事録の提出は可能か。市町村合併は行えて団の合併が行えないということはないのではないかと。

委員長 消防組織検討委員会でどのような議論を経て、団の統廃合は行わないとのことになったことについて、委員会へ答えられることがあればお答えいただきたい。

消防総務課長 消防団の統廃合について、今回二つの分団を対象に昨年6月と10月に該当する分団と地元自治会、方面隊と消防本部が加わり今後どうしていくのか話し合いを行いました。その中において自治会側から存続に向けて団員確保に努めるとの提案を頂いたことから、分団及び自治会の合意を得て統廃合ではなく団員確保に努めていく方針となった経緯がある。

副委員長 その際の議事録は出せるのか。

消防総務課長 議事録については次回提示する旨回答し、副委員長了承する。

副市長 統合については地元の方たちは統合は避けたいと声が上がったが、自治会の組織率がどんどん低下している現状があるので確保できるかどうかについては難しいところはあると思っている。確保ができないようであればまた地元の方と話しして統合ということをお話し合わざるを得ない状況であると思っている。

委員長 自助努力を期待するということによろしいか確認したい。

委員 定員の何%以下になったら統廃合を検討するという決まりはあるのか。

消防総務課長 現時点の決まりはないが、今回対象としたのは5人以下となっている分団である旨説明する。

委員 その点についても決めていかないと、今後消防車両の運転とか最低人数が5人とかそういったところを決めた方が良いと思う。5人を下回り、団員数を補充できない場合は統廃合を進めていくこと等を。少人数のまま存続しても活動ができない意味のないものになってしまうので、必要と思う。

副市長 統廃合については10人を割ったところは活動に支障が出てくるであろうという認識はもっている。10人以下の分団だと数が多いので特に数の少ない2分団について話をさせていただいたところ地元から声が上がったので様子を見ているところである。現に10人未満の所で分団活動に支障を来しているという分団については、当然ながら統廃合について話をしていかなければならないと思っている。

委員 期間的な部分を決めておく必要があると思う。少ないけれど努力するといって何年もそのままの人数では意味がないので、例えば3年以内に改善が見られない場合は統廃合の対象とする。それだけではなく、人数が少ない中、団活動を維持しているところには手当の支給額を上げる等の柔軟性も必要になってくるのではないかと思う。

委員長 内規でもいいか決めておいた方がいいという提案か、委員へ確認し、事務局へ回答を求める。

副市長 消防団は自治会と人とのつながりが深いところがあるもので、自治会の組織率が6割を切ろうとしている中でも今回の2分団については自治会から人員確保に努めるとの回答を得ている。期間を設けることは考え方の一つであるが自治会活動の中で統廃合の話合いをする活動の目安としては伝えられるが、結論として使うのは今の事務局としては難しいと考えている。今回の二つの分団について経過を見ているところであるのでその結果を踏まえて考えていきたいと思っている。

委員長 <その他意見がないか確認する>

	<p>&lt;意見なし&gt;</p> <p>委員長 金額に関しては周囲の消防団と比較した結果野田市が低いという事実を元に改善を行ったと思うが、結果近隣東葛消防団と同額程度になるという理解でよいか。</p> <p>消防総務課長 災害については他市と変わらない金額になり、その他の出場については近隣より若干低いが最も低いという状況ではなくなる旨説明し、委員長了承する。</p> <p>委員長 他になければ次の議題へ進みます。</p> <p>&lt;意見なし&gt;</p> <p>議題4 今後の市内消防操法大会について（報告）</p> <p>委員長 &lt;議題4について事務局に説明を求める&gt;</p> <p>警防課長 &lt;資料に基づき議題4について事務局に説明&gt;</p> <p>委員長 &lt;質疑等ないか確認する&gt;</p> <p>委員 操法大会の在り方について、1年間の行事予定を見たが7月の東葛大会に向けこれまで4月5月に行事が集中していた。11月案の開催案は非常に妥当であると思う。練習を3回ブロック毎に分けて行う等内容も適切ではないかと思う。</p> <p>委員長 &lt;他に意見はないか確認する&gt;</p> <p>&lt;意見なし&gt;</p> <p>議題5 機能別消防団員等について（報告）</p> <p>委員長 &lt;議題5について事務局に説明を求める&gt;</p> <p>総務課庶務係主査 &lt;資料に基づき議題5について事務局に説明&gt;</p> <p>委員長 &lt;質疑等ないか確認する&gt;</p> <p>&lt;意見なし&gt;</p> <p>議題6 消防概況について（報告）</p> <p>委員長 &lt;議題6について事務局に説明を求める&gt;</p> <p>消防総務課長補佐 &lt;資料に基づき議題6について事務局に説明&gt;</p>
--	--

委員長 <質疑等ないか確認する>

副委員長 市の本局の確認も必要だと思うが市勢が変わっているところで現場到着までの目標時間の達成や導線の見直しで消防署所の移転についても考えなければいけないと思うが、市の今後の課題として検討することはないのか質問する。

副市長 結論から言うと非常に難しい。市の施設が昭和40年代後半から50年代前半に多く老朽化が集中しており、老朽化施設担当を設けて進めているが学校と消防については耐震化は終えているというところで、今出たような効率的な(再配置)余裕についてはないというのが正直なところである。今老朽化対策で一番に取り組んでいるところは学校給食施設がかなり老朽化しており、野田の給食センターについては学校給食委員会で建て替えるとの方針を伝えて委員の皆様へ承認いただいた。非常に老朽化が進んでいる東部小学校については単独でやっていたものを東部中と親子校という形で一つ作る、南部小学校は児童数に対して非常に手狭な施設になっていたので建て替えなければいけないということになっている。それから福田に体育館があるが、耐震基準を満たしていないので建て替える。これらが喫緊で取り組むこととなっている。その他についてもどれを優先順位を持ってやっていくかがあり、市としては消防施設を含めて、大規模改修は、基本的には先の説明で50年の耐用年数という話があったが80年で考えている。その間きちんと処置をしていく。今公募中であるが、令和6年度から包括委託ということで、市の施設を委託合意というのを毎年一つの業者に見ていただいて、必要なものは大規模修繕を行っている。委員の意見は分かるが、移転まで行える財政余裕はないのが事実である。今の体制の中で消防の方で工夫していただいて、救急については救急の専従化を課題として進めているところで、そういった意味でも消防団の確保は重要な課題、後は常備消防の課題を順次解決していく形でしか対応ができない。

副委員長 例えば南部小学校で建て替えがあるときに南分署を移して共同運用してしまうとかはできないのか。

副市長 南部小学校については土地の余裕がないもので今の

給食施設を手狭だから建て替えると言っても平屋から2階建てにせざるを得ないという状況であり、先に述べた財政的理由もあることからそれはできないのが現状である。

委員 消防施設の老朽化が進んでいるということだが60年の耐震耐久をクリアしているということによろしいか。

副市長 昭和56年の耐震基準を満たしていない施設に関しては耐震改修を全て実施している。

委員 事前説明を受ける際に消防署へ伺ったが、事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針というものが法で示されているのだが、とても快適な環境とは見えなかった。建物を建て替えるのもそうなのだが、もう少し什器だとかそういった部分の入替えとか市の予算もあると思う。正にひどい様相だなと思ったので。

副市長 そういった部分ではトイレの改修とか、できる部分からやらせていただいている。消防職員には申し訳ない部分があるが、市全体の財政の範囲内で改善していきたい。実は消防職員からは本部を建て替えてほしいという要望は以前からでていたが、優先順位の中でなかなか難しいのでできる範囲からの対応をしている。

委員 副市長が話した範囲がベースで、何ができるのかというところが今の消防の課題で、御存じの通り鉄道の高架が進み間もなく野田市駅愛宕駅が完成する。踏切の撤廃が進み従来通りの車両配置でいいのかといったところも検証して、車両の配置や救急隊の専従化職員増加や定年延長等々常備消防がやらなければいけない課題だと思っている。今後下部組織のワーキングの中で議論を行い、様々な形で消防委員の意見を伺っていきたいと考えている。

委員長 <他に意見はないか求める>

副委員長 委員がおっしゃるとおり、せめてガラス窓はサッシにしていただければいいと思う。いまだに鉄というのは。そのほか冷暖房完備とか、今後SDG'sを進めていくのであればせめて職場環境を良くしていかないと、と思う。

委員長 他には。

<意見なし>

委員長 我々消防委員会というのは市民の意向を市に伝えるというのが目標である。財政状況や優先順位の状況もある



と思うが、市民の要望としては災害時に災害の救助拠点である消防署が壊れている、潰れているということは絶対あってはならないことで、無理をしている、贅沢をしていると言われようがお金をかけて整備するというのは先進的な自治体はすべてやっていることである。市長は公務で在席しておりませんが、人の命を救う仕組みについてはお金をかけるという判断をしてもらいたいと思う。これについては我々の、市民の代表として要望したいことの中に入る。昭和45年の建物を耐震補強し、基準を満たすと言っても昭和56年の基準は最低基準、壊れるけれど中の人は死なないという程度の基準であるから、防災拠点の被災基準としては不十分である。飽くまで中の人死なないという耐震基準なわけで、災害後も適切な活動ができるような、余震が起きるのが怖くてその施設は使えないということにはならないような頑強さが必要である。こういった防災設備は。そういった点を深く、市民の要望があるということを受け止めていただいて前向きに御検討いただければと思う。

委員長 以上ですが、次に進めます。

<意見なし>

## 7 その他

委員長 <その他について事務局へ説明を求める>

消防総務課長 第2回の消防委員会を3月1日水曜日、10時30分から野田市中央公民館1階講堂にて開催し今回の諮問に対する審議・答申を頂きたい。

<事務局から消防委員へ開催案内を配布する>

委員長 <委員から何かないか確認する>

委員 前回の委員会で委員長から災害時消防庁舎の自家発電の災害対応について御質問があった。その点について整理してきたので1点報告する。また、コロナ第8波について収束してきているとの報道が出てきており、コロナ禍の救急搬送状況についてもご報告させていただく。

消防総務課長 自家発電について、燃料は軽油で本体に60リ

ットルそのほかに 220 リットルの備蓄があり、実際に稼働したところ 10 リットルで約 1 時間 45 分稼働することが可能で、280 リットルで 48 時間は稼働可能となっている。また災害時においては千葉県石油協同組合野田支部と災害協定を結んでおり、発電機を含めて消防車両へ優先的に燃料を回していただくこととなっており、災害時には燃料の提供を受けることにより発電機の継続使用ができることとなっている。

警防課長 令和 4 年度救急搬送状況について説明する。新型コロナウイルス感染症の第 7 波、4 月から 8 月は、発熱者やコロナ疑いの傷病者の搬送が増加し、1 日当たりの出場件数が 40 件を超え、最大で 1 日で 45 件という出場があった。また、令和 4 年 1 月から 12 月までの搬送困難者は 532 件で前年の 200 件の約 2.7 倍に増加した。消防本部では非番の隊員を確保し夜間は 7 隊から 8 隊に増やして対応した。日勤救急隊の救急車と予備車を活用して出場した。救急件数については 1,546 件増の 9,405 件となった。

副委員長 先日東京で 17 時間連続出場で事故があった関係で、総務省消防庁から先日通知が来ている、救急隊には休憩を取らせなさいと言う件について野田市消防本部の対応はどうなっているのか。

消防署長 救急隊については 3 時間を超える出場が予想される現場については救急隊を交代して対応させる。休憩については、出場が重なる場合もあるので病院の売店やコンビニ等に立ち寄った際に車外への掲示をした上で車内で休憩を取る形で対応をとっている。

委員長 発電の 48 時間について、48 時間はいかにも少ない。大規模地震の停電は 48 時間で復旧しない。協定を結んで消防が優先されるということになってはいても、災害時には現実に届かないということも起こりえる。なので石油タンクの点検等は消防の得意分野だから備蓄量を増やしてほしい。有事の際当日困るのはみなさんである。太陽光発電とか風力発電等も検討していった方がいいと思う。災害時でも消防署は大丈夫という停電等対策に努力を進めていただければと思う。

副委員長 他の消防本部、近畿地方では、今まで自家用の給

	<p>油施設のなかったところに設置するところが増えてきている。その点についても考えていったほうがいいと思う。夜間給油もできるので。そういう時代になってきているのかなと思う。</p> <p>委員長 &lt;他に意見はないか確認する&gt; &lt;意見なし&gt; 委員長&lt;閉会を宣言した&gt;</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---